



# 【危険】

## 発火の 可能性あり! 充電式電池は正しく 捨てましょう!

**充電式電池(リチウムイオン電池等)とは**

使い捨てではなく、充電することで何度も繰り返し使用できる電池です。衝撃を加えたり、高温環境下に置かれると発火する性質を持っています。

**ごみの出し方を間違えると火災事故が発生し、ごみの収集・処分ができなくなる危険性があります。**

**充電式電池**が原因で ※リチウムイオン電池と同義  
ごみ収集車やごみ処理施設で  
**火災**が大量発生しています

捨てる方が分からない…

充電式電池は、  
「有害ごみ」に出してください。

【リチウム電池の廃棄】 頁目 香葉  
2023年度環境省主催「環境フェア2023」リチウム電池等廃棄に関する  
取組事例の紹介のポスター「リチウム電池等」(頁目 31) 提供先

岡清掃事務所(☎0848-48-2900)

南部清掃事務所(☎0845-24-0432)

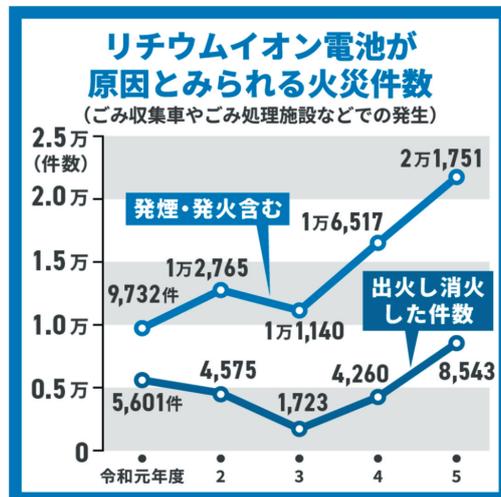
## 全国で火災事故急増!!

近年、充電式電池が原因とみられるごみ処理時の火災事故等の発生件数が全国で増加しています。

環境省の調査によると、充電式電池の混ざったごみから火災が発生したケースは令和4年度が4,260件、令和5年度は8,543件と1年で倍増しています。火災まで発展しなかったものの、発煙・発火したケースを含めると令和4年度は16,517件、令和5年度は21,751件にもなります。

尾道市では、令和2～6年の間で収集中15件、処理中2件の火災が発生しました。

また、自治体によっては、充電式電池による火災でごみ処理施設の設備が破損し、復旧に数億円を要したケースや、長期間ごみの収集が停止となったケースも発生しています。火災により人命が脅かされるのみならず、その地域で生活するすべての人々へ大きな影響があります。



出典:政府広報オンライン「リチウムイオン電池、誤った捨て方で火災に!」

## 分別区分が「もやせないごみ」から変わります! 分別にご協力ください

充電式電池を安全に収集するため、4月1日(水)からの新区分「有害ごみ」として回収します。

充電式電池が「もやせないごみ」に混ざってしまうと、ごみ収集中の車両の中で潰されたり、処理中に砕かれたりした時の衝撃で発火して、火災につながります。

※因島・瀬戸田地域の区分に変更はありません。

詳しくは次ページで  
確認!

# 4月1日(水)から 新たな分別区分 「有害ごみ」が 加わります

※因島・瀬戸田地域の区分に変更はありません。

発火の恐れがあるごみや、人体や環境へ深刻な影響を与える可能性があるごみを適切に処理するため、新たな分別区分として「有害ごみ」が加わります。

今まで「もやせないごみ」「埋め立てごみ」の日に出していた以下のゴミは、4月1日(水)からは「有害ごみ」として出してください。収集日は、「埋め立てごみ」と同じ日です。

## 旧区分

### 「もやせないごみ」のうち

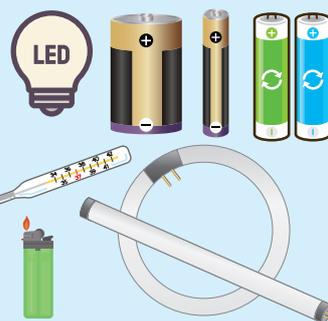
- LED ●乾電池・充電式電池
- 充電式電池を使用した製品
- 水銀体温計 ●ガスライター

### 「埋め立てごみ」のうち

- 蛍光灯・電球

## 新区分

### 「有害ごみ」



充電式電池・  
ガスライターには  
発火の危険性

蛍光灯には人体や  
環境に有害な  
水銀を含む可能性

### 「有害ごみ」の出し方

- それぞれ別の透明の袋で出してください。
- 蛍光灯・電球・LEDは購入時の箱に入れて出してください。
- 蛍光灯はリサイクルしていますので、割らずに出してください。

【旧尾道地域】ごみステーションの外に目立つように出してください。

【御調・向島・因島・瀬戸田地域】ごみステーションの中に出してください。

## 充電式電池は「有害ごみ」です

### 充電式電池を使用した主な製品



膨張・変形したものは  
ステーションへ出さず、  
クリーンセンター、因島リサイクルセンター、  
瀬戸田名荷埋立処分地へ  
持ち込んでください。

### 充電式電池使用製品の出し方

#### ■充電式電池が取り外せる製品

- 充電式電池を取り外して、製品本体は「もやせないごみ」に出してください。
- 取り外した充電式電池は、別の透明の袋に入れて「有害ごみ」に出してください。



#### ■充電式電池が取り外せない製品

無理に取り外さず、下のどちらかの方法で出してください。

- ①別の透明の袋に入れて「有害ごみ」に出してください。透明の袋に入らない製品は、【充電式】と貼紙をして、そのまま「有害ごみ」に出してください。
- ②そのままクリーンセンター、因島リサイクルセンター、瀬戸田名荷埋立処分地へ持ち込んでください。

# ごみ分別ガイドブックが 新しくなりました

ごみ分別ガイドブックの改訂版を発行しました。  
旧尾道・御調・向島地域の皆さんへは、  
広報おのみちの折込物としてお届けしています。

また、クリーンセンター、市役所本庁、御調支所、  
向島支所、浦崎支所、サンボル尾道で配布しています。

市HP、尾道市LINE公式アカウントからもご覧いただけます。

4月1日(水)からは、こちらをご活用ください。



▲市HP



## 分別 クイズ

尾道市では、環境を守り、資源を無駄なく使うためにごみの分別をお願いします。

正しい分別は、ごみ処理の効率化はもちろん、ごみ減量やリサイクル率アップにより環境を守ることにもつながります。

あなたは尾道市の分別ルールをどれくらい知っていますか？  
ごみ分別ガイドブックで確認しながら、クイズでチェックしてみましょう！

**Q1** 使わなくなったシーツは  
どのように分別しますか？

- A) もやせるごみ
- B) 資源物
- C) もやせないごみ

**Q2** 空き缶を出す際、缶の中に飲み  
残しがあったらどうしますか？

- A) そのまま出す
- B) 軽く水ですすいでから出す
- C) ごみの日以外に出す

**Q3** 割れた陶器や食器は  
どのように分別しますか？

- A) もやせるごみ
- B) 埋め立てごみ
- C) もやせないごみ

**Q4** 使い終わった乾電池は  
何ごみの日に出せばよいでしょう？

- A) もやせるごみ
- B) もやせないごみ
- C) 有害ごみ

## 回答と理由

**Q1** 回答: A) もやせるごみ

**理由:** これまでは「資源物」として収集していましたが、4月1日(水)からは「もやせるごみ」として収集します。

**Q2** 回答: B) 軽く水ですすいでから出す

**理由:** 汚れたままだとリサイクル施設の機械の故障や悪臭、害虫の発生の原因になります。軽くすすぐことで資源として再利用しやすくなります。

**Q3** 回答: B) 埋め立てごみ

**理由:** 陶器や食器は燃えない素材であり、リサイクルには適さないため「埋め立てごみ」になります。

**Q4** 回答: C) 有害ごみ

**理由:** 乾電池は有害物質を含んでいます。これまでは「もやせないごみ」として収集していましたが、4月1日(水)からは「有害ごみ」として収集します。